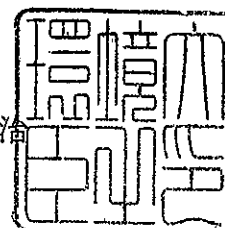


諮問第 471 号
環自野発第 1710231 号
平成 29 年 10 月 23 日

中央環境審議会
会長 武内 和彦 殿

環境大臣
中川 雅 治



国指定鳥獣保護区の変更及び同特別保護地区の指定等について（諮問）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 8 号。以下「法」という。）第 28 条第 9 項及び第 29 条第 4 項において準用する法第 3 条第 3 項の規定に基づき、下記国指定鳥獣保護区の変更及び同特別保護地区の指定等について、貴審議会の意見を求めます。

記

十和田鳥獣保護区十和田特別保護地区の指定について
化女沼鳥獣保護区化女沼特別保護地区の指定について
大潟草原鳥獣保護区の変更（拡張）について
大潟草原鳥獣保護区大潟草原特別保護地区の指定について
円山川下流域鳥獣保護区の変更（拡張）について
円山川下流域鳥獣保護区円山川下流域特別保護地区の変更（拡張）について
大山鳥獣保護区大山特別保護地区の指定について
石鎚山系鳥獣保護区石鎚山系特別保護地区の指定について
出水・高尾野鳥獣保護区出水・高尾野特別保護地区の指定について

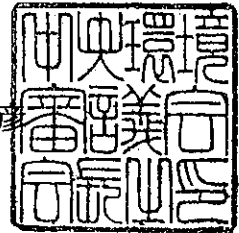
以上



中環審第 1002 号
平成 29 年 10 月 23 日

中央環境審議会自然環境部会
部会長 武内 和彦 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



国指定鳥獣保護区の変更及び同特別保護地区の指定等について（付議）

平成 29 年 10 月 23 日付け諮問第 471 号をもって、環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第 5 条の規定に基づき、自然環境部会に付議する。